監査報告書

公益社団法人　島根県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理　事　長　　門　脇　浩　泰　　殿

令和７年７月２９日

監　事　　南　口　　　誠

監　事　　武　永　隆　児

私たち監事は、令和６年７月１日から令和７年６月30日までの令和６年度の本協会の業務の執行状況及び財産の運用状況について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済事項等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表および正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２．監査意見

（1）事業報告等の監査結果

・事業全般

理事の職務の不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

事業報告は、法令及び定款に従い、重要な点において法人の状況を正しく示しているものと認めます。

今年度の売り上げは、1億4,200万円になり、前年比およそ500万円増となりました。

・総務部

総務部として行うべきことがらに適正に取り組まれています。

今年度も、諸規則・諸規定の改廃及び新規作成を行われています。

会計以外のDataバックアップシステムの運用を模索しているとのこと。

・業務部

研修の開催の準備、官公署からの受注促進にも取り組まれています。

松江市の官民境界確認補助業務は本年度初めて予算化され進行中。

・経理部

法令・会計基準を遵守し適正に処理されています。

新設された財政調整基金を適切に管理されています。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) その他

今年度は嘱託登記事業収益1億4,200万円から業務処理費（社員報酬）1億2,700万円を除いた売上総利益は1,500万円となり単年度では54万円の黒字となりました。

当期経常増減額（黒字・赤字）は財政調整基金によって健全な運営ができます。

現在の協会の運営には、定額会費を考慮したうえで売上総利益は1,400万円以上必要であり嘱託登記事業収益は1億5,000万円以上必要となります。